

尼崎市教育振興審議会 第2回審議会  
議事録

日時	令和8年1月15日(木) 18:00~20:00
開催手法	対面
出席委員	堀田会長、石橋委員、川上委員、北地委員、芹澤委員、時水委員、庭山委員
欠席委員	なし

●「全体像について」まで

会長：令和7年度の教育委員会評価のおさらいの部分で、太字下線は新規拡充事業とのことだが、それ以外も実施する項目が含まれているか。

事務局：含まれている。

会長：各論2の校内サポートルーム・エリアの整備は全小中学校に整備予定か。

事務局：現在は小学校35校、中学校全校だが、令和8年度は全小中学校に設置予定である。

会長：各論5の幼稚園のICT環境の整備について、園務のシステムが入るのか。端末数など、どの程度の整備になるのか。

事務局：現在、預かり保育を実施しているが、保護者には紙で申請等をしてもらっている。利用料の計算についても、園が紙からExcelに入力する仕組みだが、システム導入後は、保護者がデータベースで入力すれば、自動的に算出できるような仕組みも導入される。また、電話連絡をしなくても欠席連絡ができるようになる。端末台数については、パソコンが1園あたり4台導入されているが、タブレットが各クラスに2台導入される。1学年に2クラスあることから、3年保育4園は、6台、残りの2年保育2園は4台入る。廃園幼稚園についてはタブレットを導入しないものの、アプリのアカウントを付与し、既存のパソコンで対応する予定。

会長：各論3のスクールロイヤーの体制強化について、スクールロイヤーを増員するということか。

事務局：現在2名が週1回来ている。3名に体制強化をしたかったが、来年度は2名のまま継続検討となっている。

会長：スクールロイヤーが必要な事案がそれほどないということか。

事務局：事案は200件近くあり、現場からの要請が多い状況は変わらずである。

委員：保護者から至急の対応を求められるのはどのようなケースか。

事務局：子ども同士のトラブルや先生とのやり取りなど様々だが、すぐに回答が欲しいと要求されることもある。一方で、回答にあたっては法根拠の確認等も必要であることから、スクールロイヤーにも確認しつつ進めている。

委員：拡充された事業や新たに開始する事業がある中で、こういったものに予算がつきやす

いのか。その分析によって、こういったデータが必要かの準備ができると思うが、どうか。  
事務局：1件1件の事業について、査定を受けることになる。たとえば、スクールロイヤーの件であれば、すぐさま増員しなければ政策目的が達成されないか（相談できないほどの逼迫状況か）、などの観点が重要である。

委員：児童生徒端末が導入されたと思うが、DX化はどのように進めていくのか。

事務局：ネットワークの状況が逼迫しているため、その更新を検討している。AIドリルやデジタル採点システムは継続で使用している。先ほど保護者の連絡ツールにもあったが、勤務環境の整備の観点でもDXの環境整備は進めていく。

会長：ネットワークの更新は急に実施することも難しく、予算額も膨大になるであろうことから、十分な検討をしながら進めてほしい。各論2について、令和8年度を見据えたときにどの程度の外国人児童生徒が転入してくるか、上昇率を把握しているか。また、多文化共生支援員を増員としているが、現状どうか。

事務局：来日すぐは県からサポーターが派遣される。それを補完するよう市の支援員を配置している。子どもの状況に応じて、回数などを調整している。

事務局：外国人の状況は、ベトナムやネパールの国籍の方が増えている傾向。令和7年7月時点の前年比較で、未就学児で111人増、6歳から12歳は25人、中学生は10人、高校生は15人。

委員：未就学児については、把握しているものの、支援はできていない状況か。

事務局：市立幼稚園には市の支援員を派遣している状況である。

委員：日本語力のアセスメントは市でやっているか。

事務局：学校が生活の様子を踏まえつつ、その状況を踏まえて判断している。

委員：このあたりの拡充も非常に重要であると考えている。学校生活が上手くいかないと心理的な負担もある。

委員：未就学のときには多くの子がひらがなを習得している状況にあると思う。そうしたことを踏まえると、未就学の子にもアプローチが必要と考える。

事務局：工場を抱えている市の特性上、多くの外国の方がいらっしゃる。先進的な地域の取組を学ぶために、先日も神戸市の取組を見学した。就学前に、ある拠点で一定期間プログラムに取り組んでから就学する取組である。大いに参考になった。このあたりの事例も踏まえながら、取組を進めていく必要があると認識している。令和8年度の施策ではないものの、重要性は重々分かっている。

委員：外国人児童生徒のうち、何割ぐらいの児童生徒が不適応を起こすのか。そういったデータが予算要求の際のデータになるのでは。

事務局：日本に来られる児童生徒のうち、3分の1程度の児童生徒は日本語指導が必要である。そういった児童生徒にアプローチが必要と考えている。

委員：各論6の地域クラブ活動について、現状はどうか。

事務局：令和7年12月1日時点で、中央中学校、大成中学校、大庄北中学校をモデル校と

している。男女バレーボール、女子ソフトテニス、剣道、吹奏楽などを設置している。来年度 4 月からは立花中学校でも男子バスケットボールをアマカツクラブで実施する予定。令和 9 年度末を目途に地域クラブに移行することを目指している。あわせて、方針を策定する際にとった子どものアンケートからは、ボルダリングやフィッシングなど既存の種目がないものをやりたいという声も多かった。そういったところは民間の力も借りながら、認定地域クラブの充実に向けて取組を進めていきたい。

委員：見通しの総数はどうか。

事務局：現状は、243 の部活動がある。直営地域クラブを令和 9 年度末には 82 +  $\alpha$  で設置したい。あわせて認定地域クラブは 150 を目指している。

会長：現状の国の予算を踏まえると、会費の部分等、難しい部分もあると思うが、子どもの夢を壊さないように認定地域クラブの充実もぜひお願いしたい。

事務局：認定地域クラブの財政的な支援については、参加しやすい価格設定で、と条件を付しているところであるが、立ち上げ補助等をしつつ、支援をしていきたい。

会長：各論 5 の体罰・いじめ防止の研修については、例年通り実施するということだと思うが、起こってから研修をするのではなく、未然に防ぐことが非常に重要。ぜひとも研修の強化をお願いしたい。

#### ●「令和 8 年度の重点取組」以降

委員：校内サポートルーム・エリアについて、場の設置に加え人の配置も行っており、かなり力を入れていると認識している。他市では、利用の線引きが難しく、ルールをかつちりしすぎて閑散としている所もある、と聞いている。運用のルール作成等の問題意識はどうか。

事務局：運用ルールについては、不登校児童生徒支援ハンドブックを作成し、その中にサポートルームの運用方法について記載している。冊子の巻末にはチェックリストを設け、望ましい運用の在り方を確認できるようにしている。また、先進事例や好事例を発信するサポートルーム通信を作成している。

委員：運用の状況を市教委で把握しているか。

事務局：学校訪問を行っており、それを通じて実態を把握している。

委員：特に中学校については、教育観のぶつかりがあると思う。状況に寄り添いながら粘り強く取り組んでいただきたい。

委員：不登校の子の見守りをしている方の話を聞いたことがある。接触回数を控えて、見守りがメインになることも多いと聞いている。学校に来られるようになったそのあと、どのようなアプローチがあるか。

事務局：学校の教員 OB が関わり、相談に乗ったり、離れてみたりと様々である。中学校 3 年生になると進路のことが気になることもあり、相談に乗ったりしている。子どもの状況に応じて支援ができればと考えている。

委員：子どもが求めてくるまでは、様子を見ながら、ということか。

事務局：サポートルームの目的には自己決定力を育む場ということも含んでおり、子どもの意思を聞きながら、子どもセンタードで子どもが自分で決めて動けるようにしたい。

委員：サポートルームに入る支援員の力量によって差が出てしまうこともあるか。

事務局：そのあたりは課題であると認識している。特段の資格要件を設けておらず、子どもの心に寄り添える方としている。こども自立支援員という校長 OB がおり、そういった方々も入り込んで頂いて人材育成をしていきたい。

会長：多様化学校の希望者の状況はどうか。

事務局：定員は 40 名、それ以上の希望者がいた。これまでの選考で面接 2 回、体験活動を 1 回行ってきた。子どもの状況や学習に向かう気持ちなどを見ており、大詰めを迎えている状況。不登校の状況にある子どもたちが全員面接に来てくれたことはすごく頑張ってくれたと思う。入転学できる子もできない子も切れ目ない支援をしていく。

会長：入れない子や希望もできなかった子、様々いると思うが、手厚いサポートを。

事務局：多様化学校を始め、さまざまな不登校支援をしている。子どもの状況は違うので、より多くの子が学びに向かえるよう支援していきたい。

委員：14 ページ、もはや特別支援ではなくなってきた状況という問題意識は良いことだと思う。いろいろな子がいると思うが、学校を見ていると、もう一人支援をする人がいても良いと思う。支援員の増員は必要かと思う。支援を手厚く取り組んで頂きたい。

事務局：ちょっとした工夫（声掛けなど）で子どもの困り感が低減されることも多い。特別支援の指導主事が学校訪問する回数を増やし、声掛けの仕方や掲示物の手法など、指導をしていきたい。また、ハンドブックの作成やコンテンツの作成、研修の実施を進めている。

委員：子どもの多様化に加えて、保護者の要求も多種多様であり、宿題の出し方や行事への取り組み方などについても要求が様々である。こうした状況に対して対応はどう進めていくのか。

事務局：たとえば宿題の出し方についても、個別最適化の観点からそれぞれに応じた宿題を出すこともある。AI ドリルの導入によってその子に応じた学習ができるといったこともある。学校行事についても一定のラインは学校の方針もあるが、無理強いすることによって子どもがしんどくなることもあり、個々に対応しながら進めている。

委員：先生方の負担は相当なものかと思う。

委員：尼崎市の小中学校にも直接お伺いしており、現場の奮闘具合は認識している。現在の公教育の枠組みに限界が近いとの認識といった表現など同意する部分が多い。国の動向も踏まえても、学習指導要領の論点整理でも多様性と包摂が出てきている。尼崎市はそれを先取りしていると思っている。そのうえで、たとえば特別支援教育パッケージは基本的に人の配置や増員の比重が大きく、不登校対策も人員配置や整備に観点が起これているが、もう少し抜本的に通常教育の改革の観点から、予防的に取り組むことを考えているか。

事務局：授業力の向上に向け、講義型の授業ではなくて協働学習を充実させるためにチーム訪問は継続している。委員指摘の次の学習指導要領を見据えた通常教育の改革は課題と考

えている。首席指導主事の訪問による指導を通じた校内の支援体制の強化に取り組んでいる。

委員：14 ページ、「学習面又は行動面で著しい困難を示す」児童生徒は、8.8%のうち、授業時間内に個別に配慮・支援を行っている児童生徒（支援員によるもの除く）が 54.9%とあるが、支援を受けれていない 45%に着目していくことが重要である。

委員：特別支援教育パッケージと聞くと、諸々たくさんを含むイメージがあるが、主旨は人員配置なので、受け取る方に誤解されかねないのでは、と思った。就学支援相談員の配置は非常に重要なこと、それによって学校訪問ができることはすごく大事。この先、課題となってくるのは、その指導主事の先生が何をどうアドバイスして、その成果はどうかということを見ていかないといけない。訪問の結果のフィードバックなどそういった仕組み作りが支援員の配置の先にあればと考えている。

委員：水泳授業のモデル実施について、興味深い取組。今後成果検証をどう見ていくか。たとえばハード整備の観点のコスト比較はできるだろう。ただ、それだけでは効果検証としては十分でないと思う。今後の検討課題である。実施時期は、夏に限定せず暑くない時期も含めて実施できると、カリキュラムそのものの柔軟性が増すのでは。

事務局：今年度は夏の水難事故に備えて、6月7月に実施した。来年度 10 校に増やす中では、9月10月に増やすことを考えている。学校での健診が終わって、子どもたちに異常がないことを確認してから 6 月実施としている。施設の受入体制や検証を踏まえて、実施時期の検討もしていく。

会長：15 名に 1 人のインストラクターが付いているが、もし水難事故が起これば全校展開は白紙になってしまう。指導者の研修もしてほしい。

委員：アンケートを見ると、時間や回数の記載も多い。自校での実施との時間の違いは。

事務局：実際はコマ数は同程度。学校のプールは雨や暑さで実施回数が減る。民間施設の場合は、泳力別に授業を実施することもあり、実際に泳ぐ時間は確保できている。

委員：保護者連絡ツールに関して、学校側にとっても保護者にとっても利便性が高まると思う。他市の例では、セキュリティが高すぎて保護者アンケートを取ろうにも、取れないといったことも聞く。セキュリティの観点は非常に重要なポイント。多様性と包摂性のある教育を推進するにあたっては、福祉や医療との連携は欠かせない。福祉や医療との連携について、考えていることがあれば、お伺いしたい。

事務局：兵庫県がトライアングルプロジェクトを実施しており、本市においても同様に取り組んでいるところである。連携にあたっては多種多様な課題があり、少しずつ取組を進めている。

委員：放課後デイの活動時間が放課後であることも踏まえると、連携に DX を活用できればと思った。

会長：保護者提出書類のデジタル化についてもぜひ取り組んでいただきたい。生活の中ではすでに実施できていることなので、学校だけ取り残されないように。

委員：学びの多様化学校の教員の定数は、どのような計算か。

事務局：決まっているものとしては、義務標準法に定める3学級の学校に配置されるといった整理。(校長1名、教頭・教員で8名)ただ、様々な支援が必要であり、県教委との協議を通じて加配の確保等を進めている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充なども含めて県教委と協議を続けている。

以 上